

報道資料

発表年月日 令和7年6月12日(木)
担当部署名 福祉保険部医療政策局疾病対策課
担当者 市川・小池
連絡先 0742-27-8612(内線 3133・3130)

でんせんせいこうはん 伝染性紅斑が警報レベルになりました

奈良県では、第23週(6月2日～6月8日)の伝染性紅斑の小児科定点医療機関(24機関)からの報告数が計48例となり、定点当たりの報告数*が流行警報レベル開始基準値である「2」となりました。定点当たりの報告数が「2」以上となるのは、2001年第26週(6月25日～7月1日)以来です。

県内において伝染性紅斑が流行していると考えられますので、咳エチケット、手洗いの励行などの対策を心がけ、感染予防に努めましょう。

<伝染性紅斑について>

- ・ 両頬に赤い発疹(紅斑)が出ることから「リンゴ病」とも呼ばれる小児に多い感染症です。年始から7月上旬頃にかけて増加し、9月頃に最も少なくなる季節性を示すことが多いです。
- ・ 潜伏期間は10～20日で、微熱やかぜの症状などがみられた後、両頬の発疹に続いて、手や足に網目状の発疹が現れ、これらの発疹は1週間前後で消失することがほとんどです。大人では、両頬の赤い発疹は少なく、関節痛や頭痛などの症状がでることもありますが、ほとんどは合併症を起こすことなく自然に回復します。

<伝染性紅斑の予防・対策について>

- ・ 主な感染経路は感染した人の咳のしぶき(飛まつ)を吸い込むことによる感染(飛まつ感染)や、感染者と接触したりすることによる感染(接触感染)です。
- ・ 発疹が出ていている時期にはほとんど感染力がなく、微熱やかぜのような症状がみられる時期にウイルスの排出量が最も多くなります。こまめな手洗いや、咳やくしゃみをする時には口と鼻をハンカチ等でおおうなどの「咳エチケット」を心がけることが大切です。また、伝染性紅斑に有効なワクチンや薬はありません。
- ・ 妊娠中に感染した場合、まれに胎児の異常(胎児水腫)や流産が生じる可能性があります。妊娠中あるいは妊娠をしている可能性がある人は、伝染性紅斑の患者や、風邪の症状がみられる方との接触をできる限り避け、手洗いやマスクの着用などの基本的な感染予防を行いましょう。

※定点当たり報告数

1週間における1定点医療機関(県内24か所)当たりの患者報告数

警報レベルの開始基準値:1定点当たりの患者報告数「2」

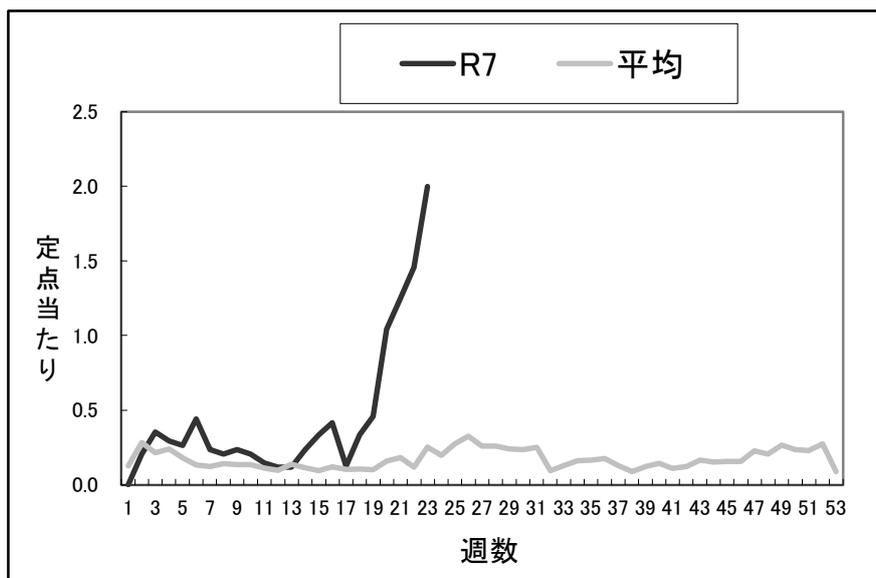
なお、伝染性紅斑においては流行期入りの目安及び注意報レベルの基準値はありません

<伝染性紅斑の定点当たり報告数>

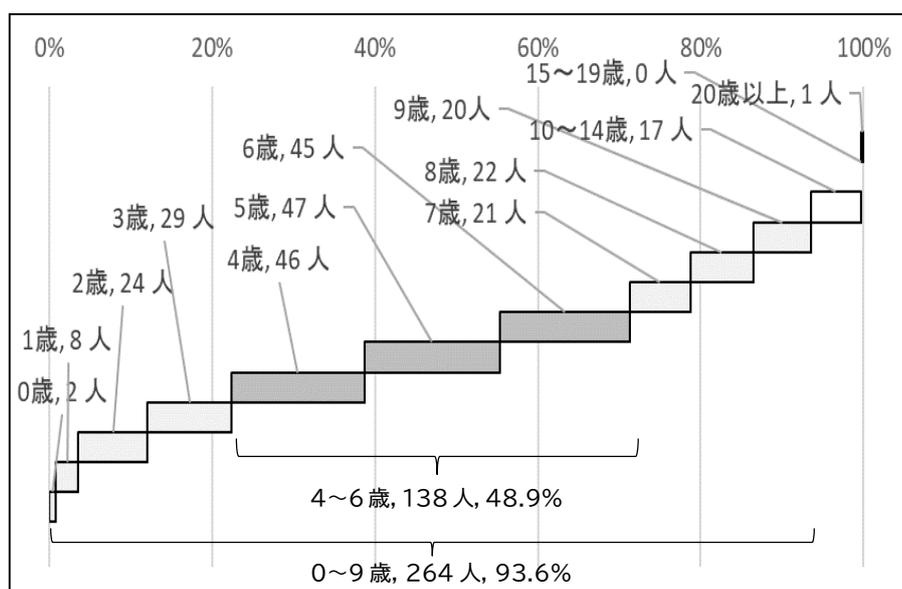
●直近1ヶ月の推移

| 2025年 | 20週 (5/12~5/18) | 21週 (5/19~5/25) | 22週 (5/26~6/1) | 23週 (6/2~6/8) |
|-------|--------------------|--------------------|-------------------|------------------|
| 奈良県 | 1.04 | 1.25 | 1.46 | 2.00 |
| 全国 | 2.05 | 1.97 | 1.87 | 2.28 |

●奈良県の2025年報告数推移 ※平均は過去10年間の平均



●奈良県の2025年 年齢別報告割合(小児科定点) (N=282人)



※令和7年第1週~第14週までは報告医療機関数34、令和7年第15週(4月7日~4月13日)より報告医療機関数24